経済産業省

ＳＳ過疎地対策について

経済産業省資源エネルギー庁

資源・燃料部燃料流通政策室

SS過疎地

- 自家用車、農業機械等への給油や移動手段を持たない高齢者への灯油配送などに支障をきたす「SS過疎地問題」は全国的課題。**市町村内のSS数が３か所以下の自治体として定義した「SS過疎地」は、全1,718市町村のうち372市町村**(令和５年度末時点)。
- 市町村合併により自治体が広域化したため、ＳＳ数が４以上の自治体であっても、旧市町村単位でみた場合、石油製品の安定供給に支障をきたす地域も生じている。
- 石油製品需要の減少が引き続き見込まれる中、特に過疎地においては、地域住民の生活環境の維持や災害時の燃料供給拠点を確保する観点から、地域の状況を踏まえた燃料供給体制の確保が必要。

SS過疎市町村数の推移

	令和３年度末	令和４年度末	令和５年度末
０か所	１０	８	１０
１か所	８９	９７	９６
２か所	１１２	１１４	１２２
３か所	１３７	１３９	１４４
合計	３４８市町村 （＋５）	３５８市町村 （＋１０）	３７２市町村 （＋１４）

※（）内は前年度比

出所：資源エネルギー庁調べ

石油製品の主な用途

油種	用途
ガソリン	自家用車、バイク、軽トラック、農機具
軽油	業務用（建設機械、農業機械、トラック）
灯油	給湯・暖房用（住宅・建築物、農業等）

SS過疎地等の状況

- **SS経営者の多くは中小零細企業**。燃費向上等による需要減に加え、**人手不足、後継者難、施設の老朽化**等の課題も相まって、**SS過疎地は増加傾向**。

  ※SSの数が３つ以下の市町村は372市町村と、前年度から14市町村増加。
  ※居住地から最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアがある市町村は295市町村。

- **地域住民の利便性のみならず、災害時の安心・安全確保のためにも、SSの燃料供給ネットワークを維持していく必要。**

SS過疎地（SSの数が３つ以下の市町村）の数

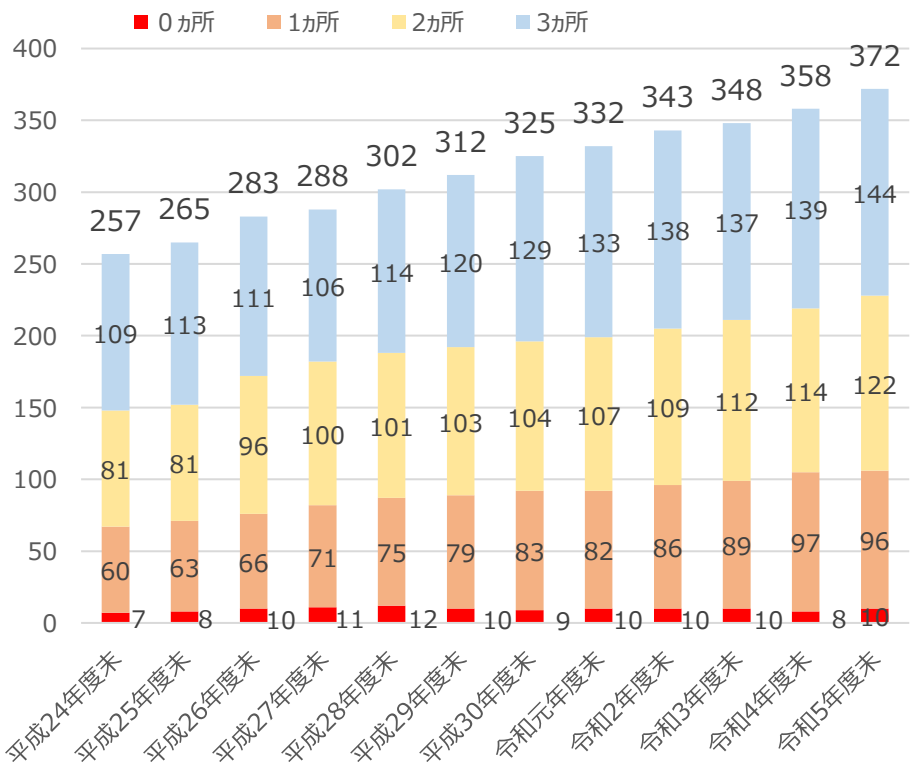

SS運営上の課題

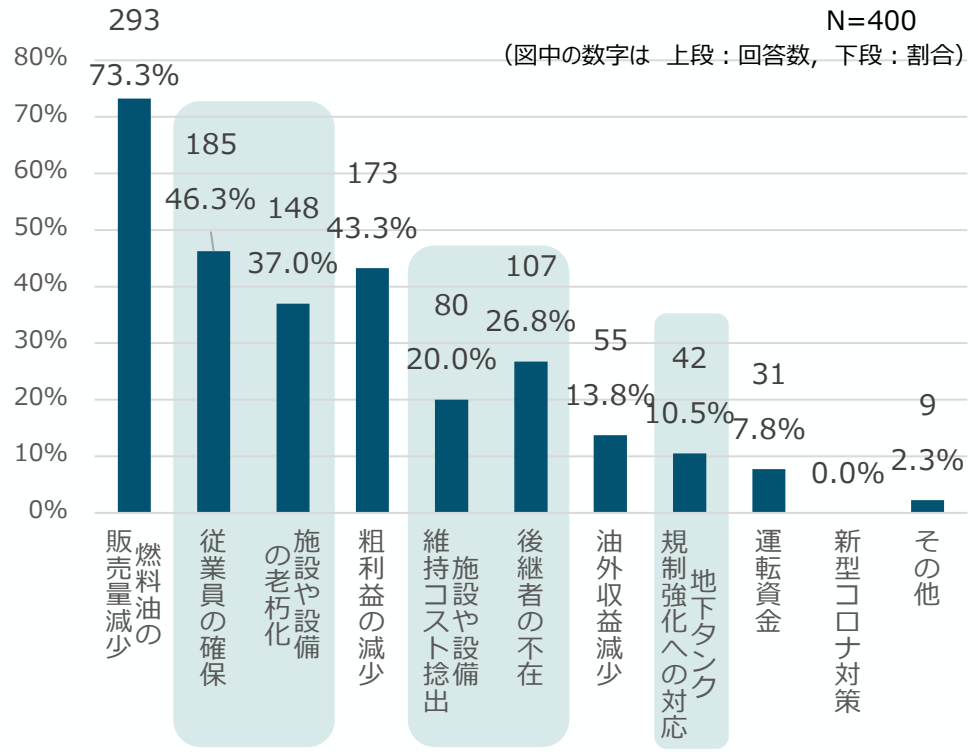

出典：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和５年度資源エネルギー庁委託）

SS過疎地等の現状

- SS過疎地等に対するアンケート調査によると、回答のあった自治体のうち**約半数が将来住民生活や産業に支障をきたすおそれがあるまたは既に支障をきたしている地区、集落がある**と回答している。
- また、支障をきたしている（支障をきたすおそれがある）燃料を質問したところ、「自動車用の燃料」が90.1%、「灯油（高齢者宅への宅配サービス等）」が82.1%となった。

SS過疎地等における燃料供給の状況

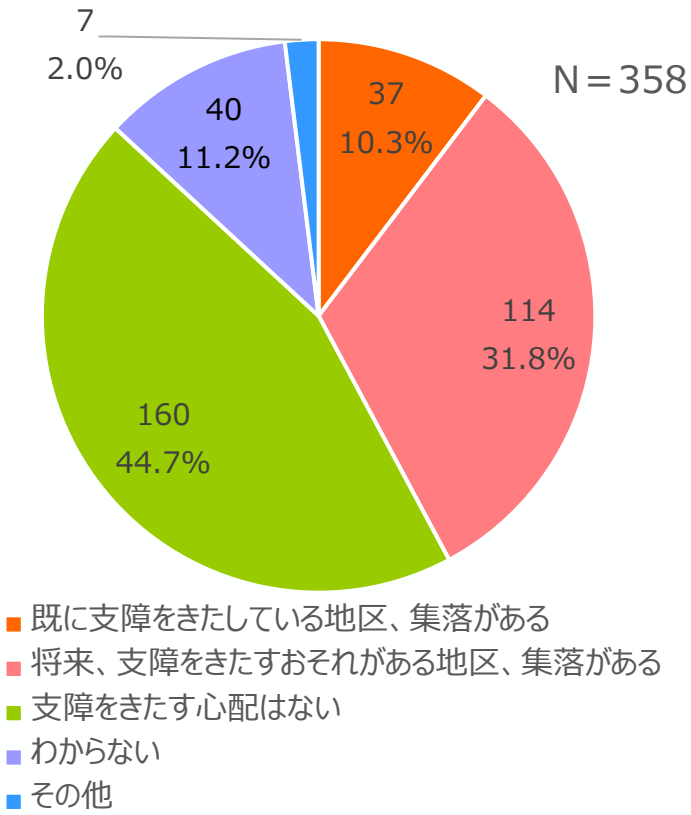

支障をきたしている（将来支障をきたすおそれがある）燃料

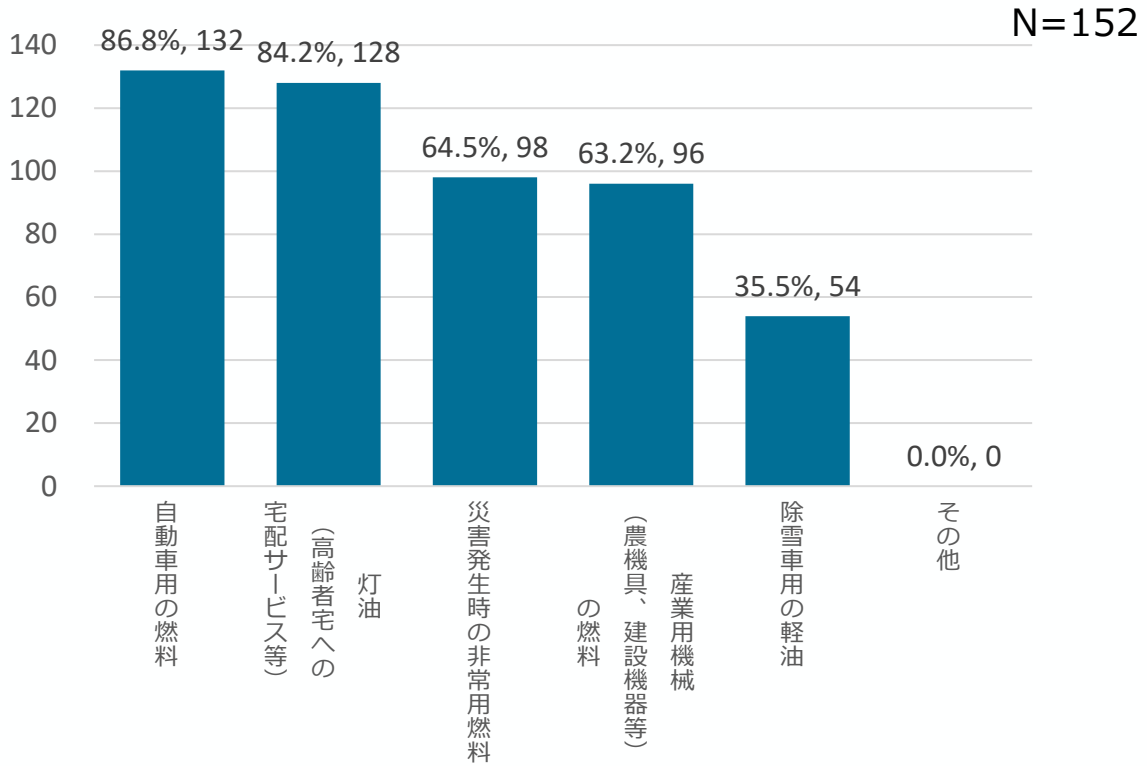

出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和5年度資源エネルギー庁委託）

SS過疎地における事業承継

- **「事業承継・引継ぎ支援センター」**は、国が各都道府県に設置している中小企業向けの公的相談窓口。**SS過疎地におけるSSを運営する中小企業事業承継**にあたっても、支援センターが、相談から、承継先の紹介、承継条件等のすり合わせや関係機関との協議など、**事業承継の成約に至るまでをバックアップ**した事例がある。
- **SSや石油組合との平時からのコミュニケーション**を通じて、**地域におけるSSの廃業意向等を早期に把握**し、SS事業者からこうした支援機関への相談が進むよう促していくことは、SS過疎地対策としても有益。

事業承継・引継ぎ支援センターの実績（中小企業への支援実績全体）

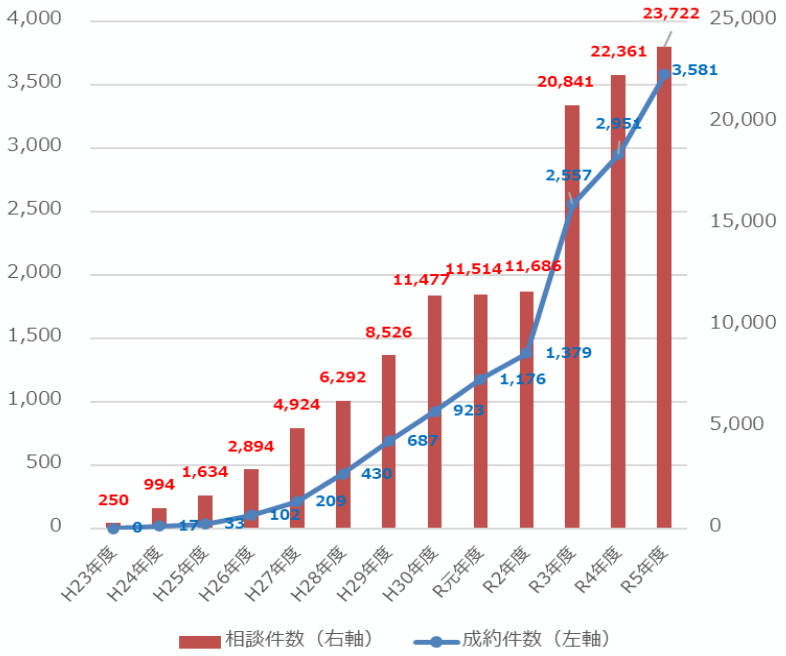

出所）中小企業基盤整備機構

SSの事業承継事例

- 大分県杵築市太田地区では、町内唯一のSSの廃業後、**地元商工会を中心に合同会社を設立**し、**事業承継・引継ぎ支援センターからの支援**も受け、**SS事業を承継**。各家庭へ灯油を配達し、地域生活に貢献。社会福祉協議会と連携し、灯油配送と組み合わせて地域の高齢者見守り事業を行うことで収益力強化に取り組む。

- 過疎高齢化が進む三重県津市三杉町では、後継者不在に悩むSS経営者が、「地元に迷惑をかけたくない」という思いで地元商工会に相談。商工会から相談を受けた**事業承継・引継ぎ支援センターは承継先探しに動き**、業界紙掲載を機に、2023年10月、滋賀県・三重県を中心に事業を行っている**石油製品配送会社がSS運営を承継**。センターは**双方の希望を聞きながら、契約締結に至るまでをフォロー**。地域の方が困惑しないよう、看板も企業名もそのまま残すこととなった。

（紹介動画）https://shoukei.smrj.go.jp/third_party_inherited_support.html

- 米子市奈喜良地区では、後継者不在等の理由でSSが閉店したが、**事業承継・引継ぎ支援センターの橋渡し**で、県内でSS運営も手がける**自動車販売・整備会社が、地域でなじんだ屋号とともに事業を引き継ぎ、2024年8月、2年4ヶ月ぶりに営業再開**に至った。
- 地下タンクなどの設備更新を行い、３人を新規雇用。地域でなじんだ屋号も維持。

出所）SS過疎地対策ハンドブック、事業承継・引き継ぎ支援センターのHP、
山陰中央新報（https://nordot.app/1206934661475057864?c=113147194022725109）等からエネ庁作成

新たな燃料供給体制構築に向けた技術開発・実証

- SS過疎地問題に対応するためには、**人材・設備に係る問題へ対応する**ことで、必要な燃料供給インフラを確保していく必要がある。
- そのため、保安規制の見直しも視野に入れて、新たな技術を活用した省人化、業務効率化、コストダウン等を目的とした実証事業を行っている。
- 2021年３月には、消防庁により、自治体による計画の策定等を前提として、実証実験を行った移動式給油設備、コンテナ式給油設備について規制緩和がなされ、過疎地域等の一定の要件を満たせば、導入することが可能となった。
- また、AIによる給油許可の実用化に向けた検討のほか、狭小SSに設置するためのEV用の急速充電器に関する技術開発が進められている。

過疎地での移動式給油設備(どこでもスタンド)を活用した新たな燃料供給体制の実証実験（浜松市他）

規制緩和

過疎地でのコンテナ式給油所(地上タンク)の活用に向けた実証実験(コモタ株式会社)

規制緩和

過疎化等の課題克服に向けたAI・画像認識技術を活用したセルフSSでの給油許可監視システムの開発・実証実験(コスモ石油マーケティング株式会社他)

自治体における検討・計画策定の支援

- SS過疎地等をはじめとして、燃料供給体制の維持が困難な地域が生じ始めており、そうした地域では自治体のリーダーシップのもとで、地域内の事業者や住民と一体となった取組が必要。地域によっては、自治体が廃業したSSを譲り受け、指定管理者制度の活用による「公設民営」SSも誕生している。
- こうした状況を踏まえ、「SS過疎地対策ハンドブック」などにより先進事例等を紹介するとともに、SS過疎地の自治体を対象として、地域内の事業者や住民とともに対策の検討や計画策定に係る経費を支援。

補助事業により策定された燃料供給に関する計画

事業年度	自治体名	事業名
平成30年度	宮城県七ヶ宿町	「住みたい」を支える燃料供給体制確保計画策定事業
	長野県売木村	SS過疎地対策検討支援事業（売木村SS過疎地対策計画）
	長野県天龍村	天龍村SS過疎地計画策定事業
令和元年度	岐阜県白川村	白川村南部地域SS過疎実態調査・計画検討事業
	徳島県那賀町	徳島県那賀町SS過疎地対策計画策定事業
	静岡県西伊豆町	SS維持による燃料安定供給と災害時における燃料確保のための計画策定事業
令和3年度	福島県三島町	三島町SS過疎地対策計画策定事業
令和4年度	愛媛県久万高原町	久万高原町燃料供給体制補完計画策定事業
令和5年度	宮崎県西都市	西都市SS過疎地対策計画策定事業
	沖縄県東村	東村SS過疎地対策計画策定事業
令和6年度	沖縄県多良間村	多良間村SS過疎地対策計画

※資源エネルギー庁SS過疎地対策に関するサイト：https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/SSkasochi/

SS過疎地対策ハンドブック

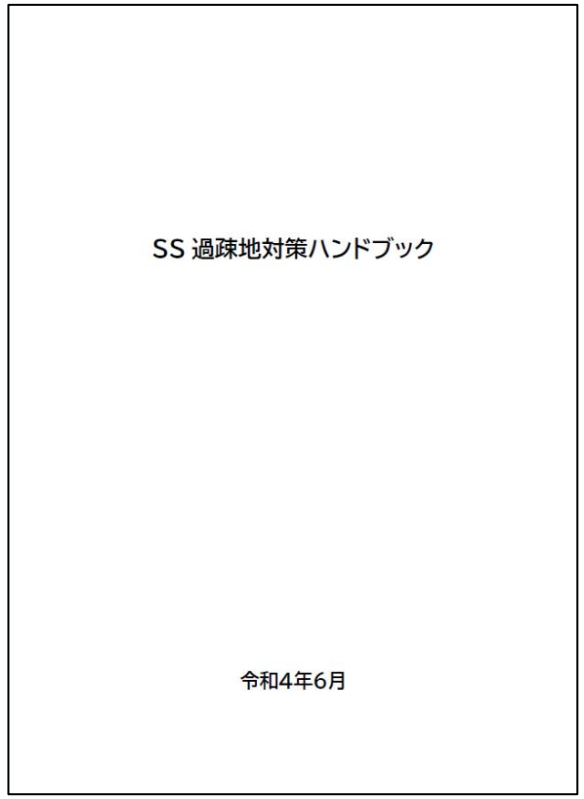

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和7年度予算額 5.3億円（5.3億円）

資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、 石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（１）先進的技術開発等支援
サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援
SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）先進的技術開発等支援

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援

成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築　（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和7年度予算額 6.7億円（6.7億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ベーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSや被災地の住民向けに燃料供給を行う住民拠点SSの自家発電設備の入換を支援する。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

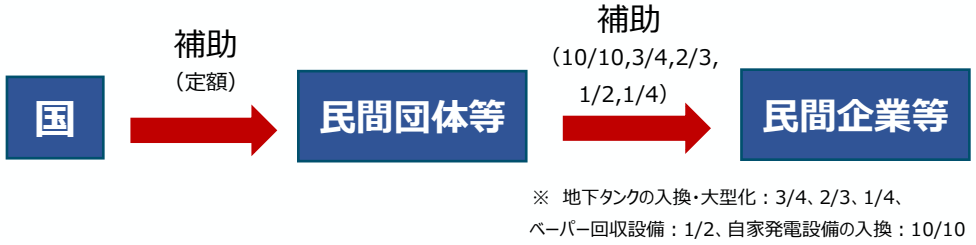

※ 地下タンクの入換・大型化：3/4、2/3、1/4、
ベーパー回収設備：1/2、自家発電設備の入換：10/10

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

【参考】第7次エネルギー基本計画（2025年2月18日閣議決定）抜粋

５．化石資源の確保/供給体制　（３）石油（備蓄/サービスステーション（SS)等を含む）

④　ＳＳによる供給ネットワークの維持・強化

（ウ）地方公共団体との連携強化を通じた安定供給確保

ＳＳの災害対応能力強化の観点から、引き続き、非常用発電機を備えた中核ＳＳ（緊急車両への優先給油を担うＳＳ）や住民拠点ＳＳ（一般車両への給油を担うＳＳ）等の整備を進め、各地域における災害対応訓練や、有事に備えてガソリンを満タンにしておく「満タン＆灯油プラス１缶運動」を推進する。

その際、近年頻発する災害等を鑑みれば、地域防災の中心を担う**地方公共団体と、地域内の多数のＳＳが所属し、災害時にはＳＳの稼働情報等の集約拠点となる各都道府県の石油組合が連携し、地域特性に応じた形で安定供給体制を確保することが必要**である。災害協定を締結するのみならず、平時からの取引関係を通じて、病院・福祉施設や避難所等の重要施設のタンク容量や口径、配送ルート等の情報共有や連絡体制を構築することが重要であり、**「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を踏まえた随意契約等を後押し**する。また、豪雪や土砂災害等による燃料配送遮断リスクや、水害により計量器等の設備が損壊するリスク等を踏まえ、**地域内の燃料在庫拠点となるＳＳを分散配置する必要性や災害時の燃料配送方法等について検討し計画を立てる等、地方公共団体と石油組合が連携した取組を後押し**する。

ＳＳ過疎地対策としても、地方公共団体との連携強化が必要である。この１０年でＳＳ過疎市町村（地方公共団体内のＳＳが３カ所以下）が約１００カ所増加しており、**上記取組に加え、地域内のＳＳが廃業する前に対応策を講じることができるよう、地方公共団体と地域内のＳＳ、石油組合や各種支援機関との普段からのコミュニケーションを含めた連携強化を推進**する。**民間事業者の経営努力ではＳＳの維持が困難な場合は、地方公共団体のリーダーシップが特に重要**であり、引き続き、**地方公共団体が地域住民の理解と協力を得ながら、「地域コミュニティインフラ」としてのＳＳを、「公設民営」の形で承継・新設する等の取組を支援**する。